

「放送を巡る諸課題に関する検討会 地域における情報流通の確保等に関する分科会取りまとめ(案)」に対する意見

<全体>

ページ 番号	章	項目	意見
取りま とめ案 全体	—	—	<ul style="list-style-type: none">● 本取りまとめ案（以下、本案）は、ローカル局の取り組みの実績を丁寧にとどったうえ、「ローカル局は、放送の“多元性”“多様性”“地域性”を実現するため、放送対象地域ごとに放送の普及を図るという枠組みの中で、地域情報の発信に貢献している」、「特に災害時において、ローカルのラジオ局、テレビ局は、国民の生命・財産の安全確保に必要な情報を効率的に伝達するメディアとして重要な役割を果たしてきている」などと述べており、そうした認識に賛同いたします。● “頑張るローカル局を応援する”との副題について、ローカル局は地域事情や業態（ラジオ・テレビ）、事業規模がそれぞれ異なることから、きめ細やかな支援が必要であり、特に難聴・難視聴解消・放送ネットワークの強靱化・災害対策など、公共性の高い分野における支援をより一層強化されるよう要望します。

<災害時における地域情報の提供>

ページ 番号	章	項目	意見
13	第2章 「1. 災害時における地域情報の提供」	(4) 今後の課題及び提言	<ul style="list-style-type: none"> ● ラジオ放送は輻輳がなく停電に強いことから、災害時にはファーストインフォーマー（第一情報提供者）として重要な役割を果たします。引き続き、民放ラジオ事業者がその役割を十全に果たしていくためには、国による強力な支援が不可欠であり、2019年度以降もラジオ難聴解消事業や放送ネットワーク整備事業に関する国の支援措置を継続・拡充いただくよう要望します。
13	第2章 「1. 災害時における地域情報の提供」	(4) 今後の課題及び提言	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に放送業務を継続するためには、重要施設の非常用電源に加え、取材等のための緊急車両の燃料確保が必須になります。 ● 民放事業者は災害時に燃料を確保するため、自助努力を重ねつつ関係自治体との連携などを行ってきたところです。こうした取り組みを補完するため、国においても災害時の民放事業者への燃料供給スキームの構築に尽力いただくよう要望します。
13	第2章 「1. 災害時における地域情報の提供」	(4) 今後の課題及び提言	<ul style="list-style-type: none"> ● 国が可搬型予備送信設備等を配備することは、災害対策を強化する観点から、適切であると考えます。その検討に際しては、民放事業者の考えを十分汲み上げ、効率的に配備することを要望します。

<視聴者の視聴機会の拡大>

ページ番号	章	項目	意見
15	第2章 「2. 視聴者の視聴機会の拡大」	(1) ワイドFMの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ワイドFM対応受信機の普及は、これまでAM放送を聴取していた者がFM放送も聴取するようになるという点において、既存FM放送の聴取機会の拡大につながり得る。したがって、ワイドFMの普及は、ラジオ全体の発展に貢献するものと考えられる」との考え方に賛同します。
18-19	第2章 「2. 視聴者の視聴機会の拡大」	(4) 今後の課題及び提言	<ul style="list-style-type: none"> ● 難聴対策・災害対策の観点から、国が主体となってFM補完放送の周知広報活動を行うことは適切であると考えます。 ● 国においては放送事業者や受信機メーカーとの連携を十分に図り、FM補完放送対応受信機の普及を着実に進める観点から、効果的かつすみやかに周知広報活動を展開していただくよう要望します。
19	第2章 「2. 視聴者の視聴機会の拡大」	(4) 今後の課題及び提言	<ul style="list-style-type: none"> ● ハイブリッドラジオに関し、「平時には放送・通信連携サービスの新たな展開が可能であり、災害時にはFM波へ切り替えることで輻輳や遅延を回避できることから地域住民への確実な災害情報の伝達手段となる」との指摘は、極めて重要な視点であると考えます。 ● 放送ネットワークの強靱化対策として制度化されたFM補完放送の課題が対応受信機の普及であることは、本案が指摘するところです。対応受信機の普及に最も有効な施策は、国民各層が所有しているスマートフォンをFM対応受信機にすることであると考えます。すなわちハイブリッドラジオの実現です。国は放送ネットワークの強靱化のために、ラジオ事業者とともにハイブリッドラジオの有用性を周知し、スマートフォンへのFMチューナー搭載と機能の有効化に協力していただくよう強く要望します。
19-20	第2章 「2. 視聴者の視聴機会の拡大」	(4) 今後の課題及び提言	<ul style="list-style-type: none"> ● AMラジオの放送設備の老朽化と設備維持コストが経営上の負担になっていることを指摘のうえ、「国は、関係者と連携し、中長期的な観点から検討を進めるべきである」と記述されたことは、民放ラジオ事業の実態を踏まえて課題解決を図るべき観点から、適切であると考えます。 ● その検討に際しては、民放事業者の考え方や要望を十分汲み上げ、尊重するよう要望します。

<ローカル局の将来像>

ページ 番号	章	項目	意見
33	第3章 「4. 今後の課題及び提言」	(4) 国の取り組むべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営基盤の強靱化に関する国の支援制度については、地域事情や業態（ラジオ・テレビ）、事業規模の違いによって必要とする支援措置も異なるため、より多様な支援措置の強化・拡充を要望します。 ● ラジオ放送については、FM補完放送のみならず、既存FM放送事業者の経営の強靱化に資する支援措置を講じることで、FM放送全体の発展を図るよう要望します。 ● 放送ネットワーク災害対策促進税制については、2018年度以降も延長・拡充するよう要望します。 ● 「放送事業者等関係者から、経営基盤の強靱化に係る具体的要望があれば、地域情報の確保が図られることを前提として、検討を進めていくべき」との指摘は、極めて重要な視点であると考えます。特に民放事業者に対するマスメディア集中排除原則の緩和全般について、ローカル局を含む民放事業者の経営の選択肢を拡大する観点から、検討を進めるよう要望します。
33	第3章 「4. 今後の課題及び提言」	(4) 国の取り組むべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域情報の海外発信で地方創生に寄与するためには、国による強力な支援が不可欠であり、引き続き、国の支援措置を継続・拡充いただくよう要望します。